

齊藤国土交通大臣提出資料

＜発言要旨＞

(建設業における賃金引上げの取組などについて)

- 建設業界では、8年前より国土交通大臣と建設業4団体のトップが定期的に直接意見交換を行うなど官民一体となって賃金引上げの取組を行い、直近6年間で年平均2.7%の賃金上昇を実現しました。
- 行政においては、市場の賃金実態を的確に反映し、9年連続で設計労務単価を引き上げるとともに、公共工事における適正価格での発注やダンピング対策の徹底を推進してまいりました。
- また、業界団体では、ダンピング受注の排除や適正な請負代金での下請契約締結の周知などに取組んで頂きました。
- 国土交通省としては、特に民間工事における取引適正化が重要と考えており、各団体の皆様には、適正な請負代金の設定や支払条件の改善、適正な工期の確保にご協力をお願い致します。
- トラック事業においても、適正な運賃收受についての荷主への周知や荷主働きかけ制度等の法的対応を強化してまいりますので、ご協力をお願い致します。

建設業における賃金引上げの取組①

- 8年前より、国土交通大臣と建設業4団体のトップが定期的に直接意見交換を行うなど、官民一体となった賃金引上げの取組により、直近6年間で年平均2.7%の賃金上昇を実現。
- 行政においては、市場における技能労働者の賃金の上昇を的確に反映し、公共工事設計労務単価を9年連続で引き上げるとともに、公共工事における適正価格での発注やダンピング対策の徹底を推進。
- 業界団体においては、ダンピング受注の排除や適正な請負代金での下請契約の締結を会員企業に周知。

国土交通大臣と建設業4団体の意見交換会

- 平成25年4月以降、毎年2回程度開催。

<初会合(H25.4.18)における太田大臣(当時)からの要請>

適切な価格での契約、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い、社会保険への加入の徹底等が行われるよう、建設業界挙げてのご理解と適切な対応をお願いしたい。



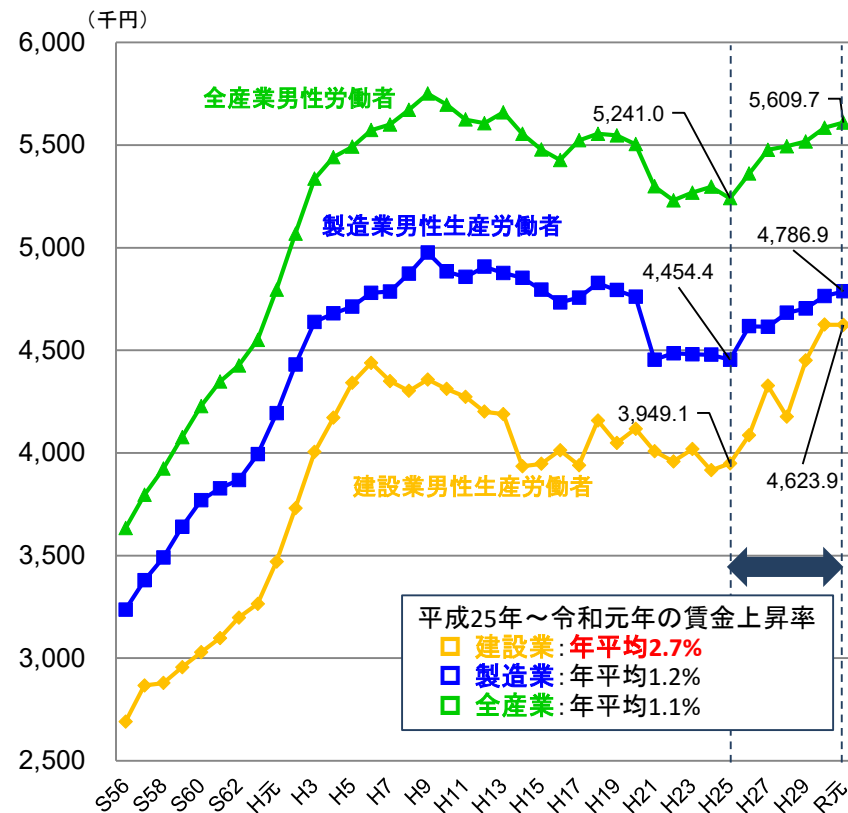
行政における取組

- 公共工事設計労務単価の9年連続引上げ
- 公共工事における適正価格での発注やダンピング対策(低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用)の徹底を推進

業界団体における取組

- 各団体において、技能労働者の適正な賃金の確保等を決議し、会員企業に周知
- 例えば日建連においては、下請企業に労務費を内訳明示した見積りを求め、それを尊重するなどの取組を推進

年平均2.7%の賃金上昇



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)
 ※ 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

- 本年3月の意見交換会において、概ね2%の賃金上昇を目指し、官民連携して取り組むことを申合せ。
- 行政においては、民間工事を含めて請負代金の協議状況の重点調査等を実施し、業界団体においても、賃金上昇に向けた宣言や決議を改めて行うなど、取組を強化。
- 官民連携して「建設キャリアアップシステム」の更なる普及促進にも取り組む。

国土交通大臣と建設業4団体の意見交換会(令和3年3月30日)

今後の担い手確保のため、本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印のもと、全ての関係者が可能な取組を進めるとともに、翌年以降も経済状況等を踏まえつつ、継続して賃金上昇に向けた取組を進めることを申合せ



行政における取組の強化

○ 「建設業取引適正化推進期間」(10月～12月)

<取組内容>

- ・ポスターの掲示
- ・法令遵守に関する講習会
- ・立入検査 等

<令和3年の重点取組>

適正な請負代金での契約締結がなされるよう、標準見積書の活用状況や見積りに基づく協議の状況等について、重点調査を実施



○ ダンピング対策の更なる徹底(市町村への個別の働きかけ等)

民間発注者への働きかけ

- 主要民間団体あてに、適正な請負代金の設定や支払い条件の改善、適正な工期の確保について要請(令和3年12月1日等)
- 建設業の処遇改善の取組は道半ばであり、適正な請負代金の設定や支払い条件の改善、適正な工期の確保にご理解とご協力をお願いしたい

業界団体における取組の強化

○ 賃金上昇に向けた決議や宣言を改めて行い、会員企業に周知

官民連携した「建設キャリアアップシステム」の更なる普及促進

○ 建設キャリアアップシステム(CCUS)は、技能者の技能や経験を客観的に評価・蓄積し、適切な処遇改善につなげる仕組みであり、「業界共通の制度インフラ」を目指して、官民連携して普及を促進

